

◎新潟県告示第299号

新潟県卸売市場条例（昭和46年新潟県条例第54号）第7条の規定により、次のとおり地方卸売市場における卸売業務を廃止する旨の届出があった。

平成25年3月8日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 届出をした者の氏名又は名称
まる果新潟青果市場株式会社
- 2 届出をした者の住所又は所在地
新潟市中央区上所3丁目14番10号
- 3 廃止年月日
平成25年2月28日
- 4 所属していた卸売市場の名称及び所在地
地方卸売市場まる果新潟青果市場株式会社
新潟市中央区上所3丁目14番10号
- 5 取扱品目の部類
青果部